

令和 7 年 1 月 吉日

各 位



会 長 中 川 正 之

飛騨青色申告会下呂支部

支 部 長 古 田 喜 久 雄

決算・確定申告指導（支援事業）の申込みについて 《要！予約》

前略、皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、決算・確定申告の時期が近づいて参りました。商工会では例年どおり、決算・確定申告の支援事業を行います。商工会職員は随時お手伝いさせていただきますので気軽にご相談下さい。

尚、指導をご希望の方は、別紙申込書にて FAXまたは電話 で事前にご連絡下さい。場合によっては、書類を預かり後ほど来会いただくこともあります。

また、下記日程で税理士による相談日をもうけますので、積極的に税理士へもご相談下さい。

※ 例年期限間近は大変混雑しますので、できるだけ早めに来会されますことをお勧めします。

申告 期 限	決算・確定申告	3月17日（月）まで
	消費税申告	3月31日（月）まで

（税務署必着です）

税理士の相談日 2月 → 20日(木)・27日(木)

3月 → 4日(火)・6日(木)・13日(木)・17日(月)

時 間 午前10時～午後4時（午後12時～1時は昼食休憩）

手 数 料 裏面参照

- ※ 決算書や申告書が送付されない場合でも申告はできます。
- ※ 別紙の持ち物チェックリストでチェックして書類を揃えて下さい。
- ※ 同封の決算書は、下書き用としてお使い下さい。
- ※ 混雑を避けるため、完全予約制とします。
- ※ 訪問による支援は対応できません。

◎この講習会は、岐阜県の補助金を活用しております。

「年末調整」及び「決算・確定申告」の手数料について

	商工会員の場合	商工会員でない場合
年 末 調 整	源泉徴収事業所 1 軒あたり <u>5 0 0 円</u> 、 及び、従業員 1 名あたり 5 0 0 円とする。	源泉徴収事業所 1 軒あたり <u>5, 0 0 0 円</u> 、 及び、従業員 1 名あたり 5 0 0 円とする。
決 算 ・ 確 定 申 告	清書した申告書を、商工会へ<u>提出した時期により、以下のとおり</u> ◎ 2 月 1 5 日以前に商工会へ提出の場合 一事業所あたり 3, 0 0 0 円 ◎ 2 月末日までに提出の場合 一事業所あたり 4, 0 0 0 円 ◎ それ以降に提出の場合 一事業所あたり 5, 0 0 0 円 ただし、消費税申告書・白色申告書など、他の申告書がある場合は、 1 枚あたり 1, 0 0 0 円を頂戴します。	決算・所得税確定申告指導手数料として 一事業所あたり <u>1 5, 0 0 0 円</u> 消費税確定申告指導手数料は 申告書 1 枚あたり <u>5, 0 0 0 円</u> その他の申告書がある場合は、 申告書 1 枚あたり <u>2, 0 0 0 円</u> <u>会員でない場合、</u> <u>上記手数料は、指導前に頂戴いたします。</u>

令和 6 年度

F A X : 2 5 - 5 5 3 8

令和 6 年分 決算・確定申告 消費税申告の申込書

※本年より来会のみに対応となります。

□下呂商工会へ来会

来会希望日 月 日 時

住 所

事業所名

氏 名

電話番号

又は携帯電話番号

※必ず持ち物チェックリストに☑して確認の上、ご来会下さい。



TEL 2 5 - 5 5 2 2

FAX 2 5 - 5 5 3 8

持ち物チェックリスト

チェック!



1. 売上・仕入・経費等の合計を記入してお持ちください

売 上	12月31日までの掛売上分が計上漏れになっていませんか	☐
仕 入	12月31日までの掛仕入分が計上漏れになっていませんか	☐
経 費	科目ごとに経費の年間合計額を計算してきてください	☐
償却資産	昨年購入した10万円以上のものはありますか 有る場合は、名称・購入月・金額を調べてきてください	☐
	売却、下取り、廃棄してしまったものはありますか 有る場合は、名称・売却・下取金額・売却・下取り月を調べて下さい	☐
棚 卸	12月31日時点の商品在庫の金額を集計してきてください	☐

2. 「控除証明書」等の関係書類をお持ちください

国民健康保険料	・控除証明書がハガキで届きます	☐
	・紛失された場合、総合事務所や市役所で証明書を再発行できます	
国民年金	・控除証明書がハガキで届きます	☐
	・紛失された場合、年金事務所にて再発行できます	
生命保険 地震保険 小規模共済 等	・各保険会社等から控除証明書が郵送で届きます	☐
医療費控除	・領収書を「人ごと、かつ病院ごと」で集計してお持ちください	☐
配偶者控除	・配偶者の方の収入がわかるもの(源泉徴収票等)をお持ちください	☐

※あくまで控除の一例です その他必要に応じて資料をご持参ください

3. その他 持ち物

年末調整時の 書類一式	・専従者給与や給与の支払いがある方のみお持ちください	☐
税務署から届く 「確定申告のお知らせ」	・前年の確定申告を書面で提出した方のみ、ハガキで届きます ・予定納税や中間納付の金額が載っています	☐
昨年までの 申告書・決算書控え	・控えが綴ってあるファイルや書類ごとにお持ちください	☐
給与・年金等の 源泉徴収票	・事業収入以外に収入がある方はわかるものをお持ちください	☐
マイナンバーカード 通知カード	・本人や扶養の方のマイナンバーがわかるものをお持ちください	☐
本人確認資料	・運転免許証やマイナンバーカード、マイナンバー通知カード 等	☐